

第1回 明番集会



1月30日から初乗り距離短縮運賃が始まり、何も経つていませんが、乗務員に話を聞くと都心部では410円～730円のお客様は意外に少なく、減収分を確保するために6・5kmを超える分はプラスになっているので、現在のところはあまり影響がないようです。しかし、新運賃は近距離のお客様を増やす目的なので、中距離・長距離の既存のお客様は料金が高くなり、乗り控えも懸念されます。また、迎車料金についても大手は410円のままでありますが、利用者を増やそうと事業者が迎車料金に差をつけ、競争が始まればいずれ撤廃するということもあります。

事業者が掲げているサービスの11項目のうち、まだ1つしか実施されていませんが、今後「相乗りタクシー」や「事前確定型運賃」も実施すると意向を報道に示しています。

その最も、今回のは「2017春闘」の要求を決める大切な明番集会です。色々なことを加味し、公共交通機関にふさわしい賃金・労働条件を確保することが要です。活発な意見を出して頂き、団結して要求を勝ち取りましょう。

(執行部) 残業時の能率給の腰高4000円を減額変更する要求に加えるかどうかを検討します。

(執行部) 無線空転の場合は、時間のロスが大きいので「補償」の要求だけでなく、優先配車権もつけるように要求して下さい。

(執行部) 現状では困難です。

(5530児島氏・2613秋山氏)

【2017年春闘】
公共交通機関にふさわしい賃金・労働条件を確保しよう！

春闘要求案についての意見

(執行部) 労使協議で申します。

●「和メイジング」の無線配車で、お客様不在で空転になつた場合、B空転扱いはおかしい。

(5890恩田氏)

● A空転で補償を要求します。

2017年2月3日（金）・4日（土）に本社棟2階会議室において第1回明番集会が開催されました。3日7時～42名・11時～25名、4日7時～45名・11時～23名の組合員が出席しました。

【菊池執行委員長の挨拶】

初乗り距離短縮運賃スタート

● 交通費の増額を要求して下さい。

(5929河村氏・5735吉田氏)

(執行部) 東洋交通では「通勤手当として上限が1日800円」となっているので、通勤手当の増額を要求するか否か検討します。

● JTXのマーター交換後、休憩時間のカウントがおかしく15分より短い時間が休憩時間になつてお

ります。

(5782志村氏)

(執行部) 駐車違反は会社が車両停止の行政処分を受けます。無料で止められる駐車場はピラやホームページでお知らせしています。違反をしないようにしてください。手当は要求しません。

(2613秋山氏)

(執行部) 調査をし、協定違反をしていれば早急に改善を要求します。

● 「初乗り距離短縮運賃」には反対が多くた

めに、経営が一方的に導入したのは納得できない。ストライキをやつて阻止すべき。

(5051小野氏)

(5051小野氏)

(執行部) 私達はあくまで反対です。反対が多いかったので、関東運輸局は4半期毎に実態調査を行い、公表する事を決定しています。

● 要求が大きすぎて取れないから、要求方法を変えて小さいことからとつてはどうか？

(5716久保寺氏)

(執行部) 要求方法や交渉方法でいわれるのは誤りです。大きな問題でも要求し、「労働者負担5%の撤廃と賃金改定」を2013年には実現しました。大宮線は開通以来要求し続けて4年前に全額負担を取っています。取るのに時間はかかりますが要求し続ける事が重要です。賃金・労働条件が変わった後で入社して、苦労を知らずに言うべき言葉ではない。

(5712田中氏)

● アブリ配車では20分以上先の配車でも予約料金が発生しないのは問題です。予約料金を頂けるようにしてください。



●「安全運転評価」の急加速がJTXのメーターに変えて以降、異常に激増しています。賃金に関係しますか？

(6049池田氏)

●（執行部）賃金とは無関係ですが、早急に調査します。
●携帯の充電ケーブルがダメになり、交換する代替もないので撤去したままになつている車両があります。日本交通の宣伝では全車が設置とされていますので問題です。

(5846宮坂氏)

●（執行部）調査し申し入れます。
●（アブリ配車で旗の立つ位置が、法令を守るよう表示されませんか？
(5768勝俣氏)

（執行部）現在はできません。現在のGPSは、それがあります。また、法令は乗務員が守つてお客様を待つて下さい。



年々、明番集会での意見が増えています。
私達の賃金・労働条件改善の為、
明番集会に参加し、
声を上げていきましょう！

第1回 中央委員会

2017年2月12日（日）9時～第1回中央委員会が開催されました。

議長には5002鈴木正徳氏、書記には5159小野純一氏が選任されました。第41期・第3回中央委員会において、中央委員の定数17名に対し16名の中央委員であり、定数不足1名について第1回執行委員会で5845吉見祥吾氏を補充することが決定し、菊池委員長より任命書が手渡されました。

議長より中央委員全員出席で委員会が成立していることが宣言されました。

【菊池委員長の挨拶】

「白タク合法化」阻止！

他にも、タブレットや決済機の不具合や風呂場の清掃、駐車棟の電気、更衣室の清掃などについての意見が多く出ました。

2月7日の第4回執行委員会にて明番集会

で出した意見を踏まえ春闘要求案を決定し、2月12日の中央委員会にて春闘要求案を提案します。

また、春闘要求以外の要求について

は労使協議会・安全衛生委員会で申し入れ、経営側の回答は隨時お知らせしていきます。



「初乗り距離短縮運賃」

日本交通ではあまり影響がないという話を聞いていますが、4ヶ月位の数字を見ないと結果はまだわかりません。しかし、運賃組み換えたしながらも値下げをするかのようないで、経営側にはお客様に対して運賃組み換えた結果、「実際は410円以上だった」「乗務員の対応が悪い」などの苦情がタクシーセンターに入っているようです。更に、長距離のお客様の乗り控えが懸念されるので、経営側にはお客様に対しての品質・サービス向上に努めて頂きたいと思います。

自分たちの職場を守ろう！

最近メディアではタクシーが危険だと言わんばかりの報道が連日行われている中、先日東洋交通において当たって逃げ事故が発生していました。相手がタクシー会社だったといふこともあり、幸い大きなことはなりませんでしたが、「これが人だったら」「一般車だったら」と思うと大変恐ろしいことです。監査が入り、時間超過労働や交通違反などがあれば車両処分になり、最悪は事業許可の取り消しにもなり兼ねません。「タクシーは安全」だということをアピールする為にも皆さんには法令遵守に努めて頂きたい。

2017春闘要求（案）

I. 2017年賃金要求

- ①月例賃金
 - (1)能率給の「足切り」を、現行45,000円から42,000円に減額する事。
 - (2)残業時に能率給の腰高が、残業1時間当たりに加算される金額を、4,000円から減額変更する事。
 - (3)嘱託乗務員の基本給を同一労働・同一賃金の原則に基づき、192,940円に引き上げる事。

②賞与部門

賞収配分の各ランクを5%ずつ増額する事。

II. 労働補償の要求

(1)「羽田定額」「成田定額」「TDR定額」

は、メーターレイント金で賃金計算を行う事、無線配車時の「空転補償」は、完全履行を行ふ事。乗務員に責任の無い空転については、迎車料金、予約料金も含めメーターレイント金を賞収に組み入れる事。

(2)修理手当は1時間当たり800円、新車代替または車検時の待機時の修理手当は1時間当たり1,000円に増額する事。

(3)高速道路帰路料金の会社負担の要求

事、首都高速の帰路料金は全額会社負担とする事。

IV.

III. スタンドレスタイヤの4輪装着の要求

(1)外郭環状線の帰路料金は全額会社負担とする事、(2)圈央道の帰路料金は全額会社負担とする事、(3)スタンドレスタイヤの4輪装着の要求

(12月～3月)

公共交通機関としての義務と責任を果たすため、12月から3月の期間はスタンドレスタイヤを常時4輪装着する事。

